

令和4年度市政経営に係る市長方針の評価

滝沢市事務事業実施に関する基本原則を定める規則第6条に基づき、令和4年度市政経営に係る市長方針を以下のとおり評価します。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症への対応を前提としながら、ウィズコロナにおける取組を進めるとともに、第1次滝沢市総合計画の最終年度として「幸福感を育む環境づくりの基盤づくり」の取組を推進してきました。

本年5月、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に変更されたことを踏まえ、ウィズコロナからポストコロナにおける市民の皆さんの活動を引き続き支援していくとともに、第2次滝沢市総合計画の策定について着実に進めてまいります。

なお、令和4年度市政経営に係る市長方針については、具体的な展開に関する評価の視点から、方針内の3つの要素に関してそれぞれ評価を実施します。

方針（方針書より一部抜粋）

基本計画を着実に進展させながら、時代の潮流や市民生活の現状、新たな人々の価値観などを的確に把握し、（中略）このことを念頭においた上で、施策の展開としては「生きがい・やりがいの基本となる健康づくりのさらなる推進」「『素晴らしい滝沢』の創造と若者定住の推進」「中心市街地の形成」という大きな3つの分野に注力して進めてまいります。

1 「生きがいやりがいの基本となる健康づくり」

評価【一定程度進展している】

生きがいやりがいの基本となる健康づくりについては、新型コロナウイルス感染症の影響でいったん中止していた「健幸アンバサダー養成講座」を再開し、健康に関する正しい情報を広める役割を担う人材の養成を進めました。また、子どもから家庭や地域への健康情報の広がりを目指す「キッズ健幸アンバサダー養成講座」を小学生対象に新たに実施しました。

令和2年度から実施している「滝沢市健幸ウォーキング事業」については、令和4年度から、健康づくりへの動機付けのため「健幸ポイント」を導入したところ、継続参加者に加え、約100人が新規に参加しました。令和4年度参加者の平均歩数は、前年度より約1,000歩増え、また、事業開始時と5か月後を比較すると、BMIの平均値の減少や血圧が基準値以上だった人で血圧の低下が認められるなど、一定の成果が見られました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを踏まえ、今後もより多くの市民が健康づくりに取り組めるような環境の構築を進めてまいります。

2 「素晴らしい滝沢の創造に不可欠な若者定住」

評価【進展している】

市のICT産業集積拠点である滝沢市IPUイノベーションパーク及び滝沢市IPUイノベーションセンターにおいては、これまでの企業立地と併せて、立地企業の人員規模拡大、岩手県立大学卒業者の新規採用継続など、本市への定住要因の一つである雇用の受け皿として着実に進展しているものと評価します。

また、令和3年度に引き続き、滝沢市役所における学生アルバイト事業を継続し、コロナ過にあ

っても、人との関わりをきっかけにしたつながりづくりと愛着醸成の機会創出に取り組みました。

今後は、若者活躍に係る部署を中心として、学生や若者等に関する事業の司令塔的な役割を担いながら、大学が立地しているという市の強みを十分に生かし、様々な場面で活躍できる環境の創出を図りながら、その結果として定住したいと思えるようなまちづくりを進めてまいります。

3 「充実した日常生活に向けた中心市街地づくり」

評価【進展している】

中心拠点づくりについては、令和3年度の都市計画決定を踏まえ、中心拠点の一角を担う商業地区の形成に向けた開発事業者との工程確認を進め、開発に係る技術的な指導を行うなどの調整を予定どおり進めました。

令和7年の商業施設等のフルオープンに向けて、主要路線の役割を担う市道向新田線の整備等を進め、開発許可権者である岩手県と調整を図りながら、引き続き市の中心となる市街地形成に向けて開発事業者等との調整を進めてまいります。